

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月11日
【四半期会計期間】	第87期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社T B K
【英訳名】	TBK Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾方 馨
【本店の所在の場所】	東京都町田市南成瀬四丁目21番地1
【電話番号】	042（739）1473
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 倉村 雅彦
【最寄りの連絡場所】	東京都町田市南成瀬四丁目21番地1
【電話番号】	042（739）1473
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 倉村 雅彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第86期 第2四半期 連結累計期間	第87期 第2四半期 連結累計期間	第86期
会計期間		自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高	(百万円)	26,167	26,215	51,194
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	1,198	△261	1,232
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失(△)	(百万円)	892	△437	783
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,017	784	2,368
純資産額	(百万円)	27,275	29,070	28,479
総資産額	(百万円)	49,205	53,271	50,476
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 (△)	(円)	31.44	△15.41	27.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	54.6	53.5	55.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,591	725	4,292
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△940	△1,445	△2,343
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,381	△223	△1,843
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	4,320	3,204	4,213

回次		第86期 第2四半期 連結会計期間	第87期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2022年7月1日 至2022年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	(円)	8.26	△12.92

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 第86期第2四半期連結累計期間及び第86期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。なお、第87期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を、「1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△)」及び「1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社14社及び関連会社2社で構成されており、自動車部品等製造事業を営んでおります。

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(財政状態の状況)

総資産については、前年度末比5.5%増の53,271百万円（前連結会計年度末は、50,476百万円）となり2,794百万円増加いたしました。この主な要因は、前年度末に比べ、受取手形及び売掛金の増加1,280百万円、棚卸資産の増加1,102百万円及び有形固定資産の増加1,498百万円に、現金及び預金の減少1,009百万円を加味したことによるものであります。

負債については、前年度末比10.0%増の24,200百万円（前連結会計年度末は、21,996百万円）となり2,203百万円増加いたしました。この主な要因は、前年度末に比べ、支払手形及び買掛金の増加690百万円、電子記録債務の増加340百万円及び短期借入金の増加909百万円を加味したことによるものであります。

純資産については、前年度末比2.1%増の29,070百万円（前連結会計年度末は、28,479百万円）となり590百万円増加いたしました。この主な要因は、為替換算調整勘定の増加1,125百万円に、親会社株主に帰属する四半期純損失計上等に伴う利益剰余金の減少636百万円を加味したことによるものであります。この結果、自己資本比率は前年度末55.4%から53.5%となりました。

(経営成績の状況)

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスによる影響が長期化する中、徐々に規制が緩和され経済活動が正常化しつつあるものの、ウクライナ情勢の悪化の影響等による世界的な資源価格の高騰、さらには欧米との金利差拡大を主因とする急激な円安の進行に伴い、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

当社グループの関連するトラック製造業界は、世界的な半導体不足など部品不足による生産遅れの影響で供給が滞ったことにより、普通トラック（積載量4トン以上）の国内登録台数は、25,269台と前年同期比37.7%の減少となりました。一方で、アセアン向けを中心とした輸出は、回復基調にあり堅調に推移いたしました。他方、中国では、新型コロナウイルス感染再拡大に伴う経済活動の抑制の影響等により厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループの当第2四半期連結累計期間における売上高は、26,215百万円（前年同期比0.2%増）となりました。損益面におきましては、営業損失は629百万円（前年同期は営業利益793百万円）、経常損失は261百万円（前年同期は経常利益1,198百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は437百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益892百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日本における売上高は15,036百万円（前年同期比1.3%減）、営業損失は297百万円（前年同期は営業利益375百万円）となりました。アジアにおける売上高は9,030百万円（前年同期比14.4%増）、営業利益は334百万円（前年同期比33.0%減）、中国における売上高は2,032百万円（前年同期比42.7%減）、営業損失は408百万円（前年同期は営業利益167百万円）、北米における売上高は2,049百万円（前年同期比31.0%増）、営業損失は332百万円（前年同期は営業損失238百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は3,204百万円となりました。なお、当第2四半期連結累計期間における連結キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、725百万円（前年同期比72.0%減）となりました。この主な要因は、税金等調整前四半期純損失260百万円に減価償却費1,636百万円及び売上債権の増加763百万円を加味したことによるものであります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,445百万円（前年同期比53.8%増）となりました。この主な要因は、設備投資による有形固定資産の取得による支出1,426百万円によるものであります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、223百万円（前年同期は1,381百万円の使用）となりました。この主な要因は、配当金の支払額199百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費総額は、661百万円であります。また、このうち新商品の開発にかかる金額は62百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	76,000,000
計	76,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （2022年9月30日）	提出日現在発行数（株） （2022年11月11日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,424,635	29,424,635	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	29,424,635	29,424,635	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減 額（百万円）	資本準備金残 高（百万円）
2022年7月1日～ 2022年9月30日	—	29,424,635	—	4,617	—	250

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
いすゞ自動車株式会社	神奈川県横浜市西区高島1-2-5	2,798	9.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	2,598	8.86
朝日生命保険相互会社 （常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行）	東京都新宿区四谷1-6-1 （東京都中央区晴海1-8-12）	1,610	5.49
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND （常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行）	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. （東京都千代田区丸の内2-7-1）	1,480	5.05
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,423	4.85
株式会社横浜銀行 （常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行）	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1 （東京都中央区晴海1-8-12）	1,423	4.85
三菱重工エンジン&ターボチャー ジャ株式会社	神奈川県相模原市中央区田名3000	1,341	4.57
株式会社日本カストディ銀行（信託 E口）	東京都中央区晴海1-8-12	928	3.17
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) （常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行）	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. （東京都千代田区丸の内2-7-1）	758	2.59
学校法人帝京大学	東京都板橋区加賀2-11-1	561	1.91
計	—	14,923	50.89

- (注) 1. 所有株式数の割合は自己株式（101,471株）を控除して計算しております。
2. 自己株式には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する、取締役及び執行役員向けの株式給付信託（BBT）928,660株は含まれておりません。
3. 2022年9月26日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、みずほ信託銀行株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2022年9月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-3-3	928	3.16
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	161	0.55
計	—	1,089	3.70

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 101,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 29,261,900	292,619	—
単元未満株式	普通株式 61,335	—	—
発行済株式総数	29,424,635	—	—
総株主の議決権	—	292,619	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式928,660株 (議決権の数9,286個) が含まれております。なお、当該議決権の数9,286個は、議決権不行使となっております。

② 【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社 T B K	東京都町田市南成瀬 4-21-1	101,400	—	101,400	0.34
計	—	101,400	—	101,400	0.34

(注) 株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式928,660株は上記自己保有株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,229	3,220
受取手形及び売掛金	12,169	13,449
電子記録債権	614	586
棚卸資産	※2 6,837	※2 7,940
未収還付法人税等	104	44
その他	943	846
貸倒引当金	△10	△11
流動資産合計	24,888	26,076
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,596	4,654
機械装置及び運搬具（純額）	8,202	8,517
土地	3,426	3,559
建設仮勘定	1,660	2,582
その他（純額）	1,148	1,220
有形固定資産合計	19,035	20,533
無形固定資産		
ソフトウェア	154	145
のれん	121	77
その他	70	75
無形固定資産合計	345	298
投資その他の資産		
投資有価証券	2,975	2,988
関係会社出資金	1,813	1,870
関係会社長期貸付金	73	77
繰延税金資産	1,198	1,268
その他	162	174
貸倒引当金	△15	△15
投資その他の資産合計	6,207	6,363
固定資産合計	25,588	27,195
資産合計	50,476	53,271

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,964	5,655
電子記録債務	2,463	2,803
短期借入金	5,504	6,414
リース債務	124	77
未払法人税等	201	160
賞与引当金	753	709
製品保証引当金	36	85
役員株式給付引当金	64	69
設備関係支払手形	178	236
その他	1,667	2,251
流動負債合計	15,960	18,462
固定負債		
長期借入金	1,642	1,259
リース債務	98	84
繰延税金負債	1,082	1,146
退職給付に係る負債	3,088	3,123
その他	124	124
固定負債合計	6,036	5,737
負債合計	21,996	24,200
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,617	4,617
資本剰余金	264	264
利益剰余金	20,800	20,164
自己株式	△463	△453
株主資本合計	25,219	24,593
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	948	955
土地再評価差額金	20	20
為替換算調整勘定	1,963	3,088
退職給付に係る調整累計額	△162	△136
その他の包括利益累計額合計	2,769	3,928
非支配株主持分	490	549
純資産合計	28,479	29,070
負債純資産合計	50,476	53,271

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
売上高	26,167	26,215
売上原価	22,877	24,294
売上総利益	3,290	1,920
販売費及び一般管理費	※ 2,496	※ 2,549
営業利益又は営業損失 (△)	793	△629
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	40	68
為替差益	40	377
持分法による投資利益	334	—
助成金収入	29	110
その他	31	56
営業外収益合計	480	617
営業外費用		
支払利息	61	86
持分法による投資損失	—	151
その他	13	12
営業外費用合計	75	249
経常利益又は経常損失 (△)	1,198	△261
特別利益		
固定資産売却益	21	1
特別利益合計	21	1
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産廃棄損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失 (△)	1,219	△260
法人税、住民税及び事業税	176	169
過年度法人税等	△8	—
法人税等調整額	136	△10
法人税等合計	305	159
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	914	△420
非支配株主に帰属する四半期純利益	22	17
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)	892	△437

【四半期連結包括利益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	914	△420
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	264	6
為替換算調整勘定	△315	962
退職給付に係る調整額	27	26
持分法適用会社に対する持分相当額	125	208
その他の包括利益合計	102	1,204
四半期包括利益	1,017	784
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,029	720
非支配株主に係る四半期包括利益	△11	63

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失 (△)	1,219	△260
減価償却費	1,615	1,636
のれん償却額	44	44
賞与引当金の増減額 (△は減少)	22	△55
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	8	—
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	3	48
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	19	14
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	44	41
受取利息及び受取配当金	△43	△73
支払利息	61	86
持分法による投資損益 (△は益)	△334	151
固定資産売却損益 (△は益)	△21	△1
固定資産廃棄損	0	0
助成金収入	△29	△110
売上債権の増減額 (△は増加)	158	△763
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△601	△644
仕入債務の増減額 (△は減少)	102	661
未収消費税等の増減額 (△は増加)	45	△14
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△36	△67
未払金の増減額 (△は減少)	△101	△15
その他	452	66
小計	2,629	744
利息及び配当金の受取額	43	73
利息の支払額	△65	△88
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△45	△114
助成金の受取額	29	110
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,591	725
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,066	△1,426
有形固定資産の売却による収入	128	1
無形固定資産の取得による支出	△13	△16
投資有価証券の取得による支出	△2	△4
貸付金の回収による収入	0	0
その他	13	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△940	△1,445
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,476	902
短期借入金の返済による支出	△1,891	△299
長期借入れによる収入	—	50
長期借入金の返済による支出	△766	△586
配当金の支払額	△84	△199
非支配株主への配当金の支払額	△2	△4
その他	△112	△85
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,381	△223
現金及び現金同等物に係る換算差額	△100	△64
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	168	△1,009
現金及び現金同等物の期首残高	4,151	4,213
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 4,320	※ 3,204

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(株式給付信託(BBT))

当社は、2019年6月20日開催の第83回定時株主総会決議に基づき、取締役(社外取締役を含みます。)及び執行役員(以下、取締役とあわせて「取締役等」といいます。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、取締役(社外取締役を除きます。)及び執行役員に関しては、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、また、社外取締役に 대해서는、当社の経営の健全性と社会的信頼の確保を通じた当社に対する社会的評価の向上を動機付けることを目的とし、業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規則に従って、当社株式が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末424百万円、951千株、当第2四半期連結会計期間末414百万円、928千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
Changchun FAWSN TBK Co.,Ltd.	494百万円	451百万円

※2 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
商品及び製品	1,951百万円	2,206百万円
仕掛品	1,987	2,030
原材料及び貯蔵品	2,898	3,703

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
運搬費	476百万円	428百万円
役員報酬・従業員給料・賞与	780	804
賞与引当金繰入額	123	111
役員賞与引当金繰入額	8	—
退職給付費用	47	43
役員株式給付引当金繰入額	19	14
製品保証引当金繰入額	11	49

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	4,335百万円	3,220百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△15	△15
現金及び現金同等物	4,320	3,204

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月13日 取締役会	普通株式	87	3	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(注) 2021年5月13日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託制度の信託財産として「役員株式給付信託(BBT)」が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月11日 取締役会	普通株式	146	5	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

(注) 2021年11月11日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託制度の信託財産として「役員株式給付信託(BBT)」が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月12日 取締役会	普通株式	205	7	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

(注) 2022年5月12日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託制度の信託財産として「役員株式給付信託(BBT)」が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	アジア	中国	北米	合計	調整額(注1)	四半期連結 財務諸表計 上額(注2)
売上高							
(1)外部顧客への売上高	14,392	7,630	2,585	1,558	26,167	—	26,167
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	841	264	959	4	2,071	△2,071	—
計	15,234	7,895	3,545	1,563	28,238	△2,071	26,167
セグメント利益又は 損失(△)	375	499	167	△238	803	△9	793

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△9百万円には、セグメント間取引消去67百万円と、各セグメントに配分していない全社費用△77百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない役員報酬等であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	アジア	中国	北米	合計	調整額(注1)	四半期連結 財務諸表計 上額(注2)
売上高							
(1)外部顧客への売上高	14,407	8,758	1,007	2,041	26,215	—	26,215
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	628	272	1,025	7	1,934	△1,934	—
計	15,036	9,030	2,032	2,049	28,149	△1,934	26,215
セグメント利益又は 損失(△)	△297	334	△408	△332	△703	74	△629

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額74百万円には、セグメント間取引消去147百万円と、各セグメントに配分していない全社費用△72百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない役員報酬等であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(セグメント区分の変更)

当社は、第15次中期経営計画の海外地域戦略に基づいて2022年4月に実施した地域統括制度の導入に伴い、第1四半期連結会計期間より「中国」を新しい報告セグメントとしております。

この変更により、従来のセグメント区分において「アジア」に含めていた中国地域を「中国」として分離し、その結果、変更後は「日本」、「アジア」、「中国」、「北米」の4つの報告セグメントとなります。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、上記の変更を踏まえて作成した報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失に関する情報を記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの主たる地域別の収益の分解と主たる製品及びサービスとの関連は次のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	中国	北米	
ブレーキ	6,603	1,176	2,555	—	10,335
ポンプ	5,739	2,486	30	1,549	9,805
エンジン部品	907	3,601	—	—	4,508
その他	1,142	366	—	9	1,518
顧客との契約から生じる収益	14,392	7,630	2,585	1,558	26,167
外部顧客への売上高	14,392	7,630	2,585	1,558	26,167

当第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	中国	北米	
ブレーキ	6,570	1,872	961	—	9,404
ポンプ	5,773	3,499	46	2,026	11,345
エンジン部品	789	3,264	—	—	4,053
その他	1,274	122	—	15	1,412
顧客との契約から生じる収益	14,407	8,758	1,007	2,041	26,215
外部顧客への売上高	14,407	8,758	1,007	2,041	26,215

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△)	31円44銭	△15円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	892	△437
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失 (△) (百万円)	892	△437
普通株式の期中平均株式数 (千株)	28,370	28,380

(注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (前第2四半期連結累計期間953千株、当第2四半期連結累計期間942千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

株式会社T B K

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 永 井 勝
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 時々輪 彰 久
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社T B Kの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社T B K及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。